

所管部課	まちづくり部 都市づくり課	部長	金子 秀之
件名	東大和市駅周辺の拠点形成調査検討委託優先交渉権者選定委員会 設置要綱について		
	区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則		
	部課機関	企画財政部、総務部、市民環境部	
<p>1. 要 旨</p> <p>現行の東大和市都市マスタープランが令和7年3月に計画期間を迎えるとともに、令和4年3月策定の東大和市総合計画「輝きプラン」に掲げる都市としての価値の向上に取り組むため、その改定作業を進めているところである。</p> <p>改定にあたっては、主要駅周辺の拠点性を高め活力を向上させるための取組などについて検討していくこととしており、主要駅である東大和市駅周辺の将来像をより具体的に都市マスタープランに示すとともに、都市マスタープラン改定後に切れ目なく取組を進めていくためには、改定作業と並行して拠点形成に向けた調査検討を行う必要がある。</p> <p>調査検討の実施にあたっては、専門的・技術的知識を有する専門事業者のノウハウが必要であるため業務委託を行うこととしているが、本業務委託の候補者を公募型プロポーザル方式により選定するため、選定委員会の設置要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 所掌事務 プロポーザルの審査及び優先交渉権者の選定</p> <p>(2) 委員構成 副市長（委員長）、企画財政部長、総務部長、市民環境部長及びまちづくり部長</p> <p>(3) 今後のスケジュール<予定> 令和5年12月中旬 募集要領等の配布、応募・質問受付 6年 1月 第1次審査（書類審査） 2月 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） 3月 事業者の決定</p> <p>(4) 施行日 決裁日から施行する。</p> <p>(5) 影響及び効果 庁内の連携が図れるとともに、適切な事業者選定を行うことができる。</p>			
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）			
3. 留意事項（問題点等） 令和5年第4回定例会における一般会計補正予算（第5号）において、債務負担行為（令和5年度から令和7年度）の追加を提案している。			
4. 主管部処理案（検討結果等） 一般会計補正予算（第5号）の市議会での承認後、要綱制定の事務手続きを進めたい。			
5. 審議結果			

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。